

新潟県女性センター情報 NO.71

2009. 1. 8. 発行

謹んで新春のお慶びを申し上げます

財団法人新潟県女性財団 理事長 大島 照美子

年頭のご挨拶にあたり昨年も皆さま方から当財団へ多くのご支援ご協力を頂きましたことに心より御礼申し上げますとともに本年もよろしくお願い申し上げます。

さて、世界的な経済状況の急速な変化で日本も百年に一度の不況と言われるこの閉塞感の中、持続可能な活力ある地域社会づくりのために、尚一層男女共同参画社会を築く取組みがあらゆる分野で必要とされるのではと考えられます。

そして日本社会では両働き世帯が片働き世帯より多くなった今、それぞれの幸せ感や社会の安定に繋がるものは、最も当たり前の願いである働きがいのある人間らしい仕事ができることだと思います。

2007年に政・労・使、合意のもと内閣府で制定された「ワーク・ライフ・バランス憲章」では目指すべき社会は「①就労による経済的自立が可能な社会」「②健康で豊かな生活のための時間の確保ができる社会」「③人生の各段階に応じ多様な働き方、生き方が選択できる社会である」とされています。“ワーク・ライフ・バランス”は男女共同参画社会があればこそ成り立つものと思われまます。昨年同様男女共同参画社会の形成の促進を図るため、専門性の向上を目指した人材育成事業の充実、情報発信の充実、市町村や民間団体のネットワーク化支援と交流促進のための事業などを進め、本年はさらに企業に向けての事業の充実を図りたいと考え、職員一同財団の使命をしっかりと果たす覚悟でおります。

本年もご支援よろしくお願い申し上げますとともに皆さまの益々のご活躍とご健勝を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。 2009年 新春



「トラブルを解決する力 コンフリクト・マネジメント入門」報告

平成20年11月15日（土）、16日（日）に行った人材育成講座について報告します。

コンフリクトとは、「あそい・もめごと・もつれ」と訳し、主張や意見が対立し争うことをさします。この講座は、日ごろ地域や企業の中で起こる対立や衝突において、人と協調し創造的に解決する交渉術を身につけようという目的で開催しました。

講師には、早稲田大学紛争交渉研究所研究員・鈴木有香さんをお迎えしましたが、先生は「紛争」という言葉から想像される堅いイメージとはまるで違い、とても気さくで楽しい雰囲気の方でした。

講座はまず、交渉を体験する“模擬交渉”から始まりました。4,5人ずつのグループに分かれ、一人ひとりが、それぞれ設定された役柄になりきり対立と協調の二種類のモードで交渉を体験しました。“難しい言葉を使う”“早口や大きい声”“説得する態度”は受け取る側には“攻撃”と感じられてしまうことや、逆に、パラフレーズ（自分の言葉で言い換える）することは、真摯に聴いていることを伝え、相手の心を開かせる効果があること。また相手との共通点に焦点を当て、共通の基盤をつくり、両者の関係を友好的にすることで、創造的な交渉が可能になることを学びました。

コンフリクトには、「場の雰囲気」「世界観」「立脚点」「ニーズ」「問題の再焦点化」「建設的提案」「破壊的提案」の7つの要素があります。対立の原因の多くは相手の「世界観」を変えようとすることで起きてしまうため、「世界観」を変えようとするのではなく、相手との論点（立脚点）を把握し、まずは互いの主張の原点（ニーズ）を掘り下げることからスタートさせます。次に双方のニーズが満たされるような視点から問題を捉え直して、創造的な解決策を見つけ出す。その結果としてWin/Winの関係が成り立つことを学びました。

最後は、マネジメントをしていく上で欠くことのできないフィードバックについてのワークを行いました。ネガティブなフィードバックを相手に与えるというのは難しいことです。批判ではなく成長を促し、行動変化を起こさせるためのフィードバックの与え方についてロールプレーを行い実践に近い形で体験し、理解しました。

国際化や雇用形態の変化により価値観の多様化した今日の社会では、人と協調し創造的に解決するた

めに、相手を理解し互いに尊重しあう意識が求められます。今回学んだスキルを家庭、地域、会社の中など身近なところで生かし、Win/Winの関係を築き上げていくことは、男女共同参画社会の実現を目指すための一歩になると感じました。
【報告者／企画運営委員 黒鳥敦子】

「カウントダウン いよいよ始まる裁判員制度～もしもわたしが選ばれたなら～」報告

平成20年11月30日(日)13:30～16:00、「にいがた女と男フェスティバル2008」における財団主催事業として行った講演会について報告します。

講演会の2日前に裁判員候補者名簿への記載通知が最高裁から発送され、まさに裁判員制度までカウントダウン!の会場は、140人の参加者のあついで空気に包まれていました。

第1部の新潟地方検察庁の方による説明で裁判員制度の流れを理解した後、第2部では講師の原田いづみ弁護士から「ジェンダーの視点から裁判員制度を考える」をテーマに講演していただきました。

まず、女性法曹(裁判官・検察官・弁護士)の割合の少なさと、司法におけるジェンダーバイアスからくる問題点をあげ、裁判員制度は男性中心で動いてきた司法制度に市民である女性の視点を入れ、ジェンダー中立な裁判(=公正な裁判)を実現するよい機会でもあると話されました。

そして、女性が関わった幾つかの事例から、被害者・被告人の素行・性格・環境等によって私たちが抱く思い込みや、固定観念や偏見に捉われてしまうことを指摘しました。例えば、性犯罪の裁判では、職業や経歴に対する偏見から被害者の落ち度論やこれらについての自覚論で批判や判断をしてしまうことが多い。DV殺人においては、「どうしてそのような状況に追い込まれたか」ではなく、「なぜ早く逃げ出さなかったのか」など被告の落ち度を非難してしまう。「そうじゃないかもしれない・・・」というアンテナを立て、様々な理由や状況もあるのだと、私たちの意識に入れておくことが必要だということでした。

司法の中にジェンダーバイアスが存在することは、被害者や被告人の人権や裁判の公正にかかわることでもあり、ジェンダー中立な裁判実現のために、問題意識を持ち、新鮮な目で判断できる市民の裁判員が参加することは、とても有効なことだそうです。

原田弁護士のお話から、社会の中でより多くの角度から物を見て考える視点を持ち、新鮮な感覚意識を磨いていくことが、私たち一人ひとりの課題なのだ改めて思いました。

また、今までの思い込みを捉われず、自分自身の「私の視点・私の感覚・私の言葉」を見直しながら社会と関わっていくことが、裁判員制度だけではなく、より豊かな男女共同参画社会を築いていくことにつながるのだと気づかせていただいた有意義な講演会でした。【報告者／企画運営委員 小熊多津子】

今後の事業予定

1月、2月で確定している事業です。詳細は財団ホームページ等でもご覧頂けます。

【地域セミナー 簡単にできるメタボリック予防】(共催:刈羽村教育委員会) 日時:1月18日(日)13:00～15:00 会場:刈羽村生涯学習センター「レガ」 参加費:無料
【地域セミナー わたしの気持ちを届けるために】(共催:HappyBalance) 日時:1月26日、2月2日、16日、23日(全月曜) 会場:女性団体交流室2 参加費:3,500円
【仕事と生活の調和をめざす企業交流会】・・企業の人事担当者を主対象とした事業です(共催:新潟県) 日時:1月26日(月)14:45～17:00 会場:新潟ユニゾンプラザ5階中研修室
【あきらめない!私のチャレンジ応援セミナー】・・今年度のキャリア形成支援事業の第2弾です。 日時:1月29日(木)10:00～12:30 会場:新潟県女性センター女性団体交流室2 参加費:500円
【地域セミナー 今の自分を好きになる!Happyなことみつけよう! Part.2】(共催:ra-ku rhythm) 日時:2月10日(火)10:00～12:00 会場:新潟県女性センター女性団体交流室2 参加費:200円

ひと ひと
「にいがた女と男フェスティバル2008」にご協力をありがとうございました。
今年のフェスティバルは6月27日(土)に開催します!

例年11月下旬～12月上旬に開催してきたフェスティバルを今年は内閣府の「男女共同参画週間」の時期に合わせて開催することといたしました。引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

編集発行/財団法人新潟県女性財団

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ2階/新潟県女性センター

TEL:025-285-6610 FAX:025-285-6630

E-mail:npwf@npwf.jp HP:http://www.npwf.jp/